

1 策定の趣旨

今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、公営企業の更なる経営改善を推進するため、企業局が経営する水道3事業(上水、工水、下水)及び地域整備事業の中長期的な経営の基本計画として、宮城県企業局経営戦略2025(以下、「本計画」という。)を策定するもの。

2 概要

(1)計画の位置付け

本計画は、先に策定した「宮城県企業局水道事業経営管理戦略プラン」、「宮城県企業局新経営計画」及び「宮城県流域下水道事業経営戦略」を改定・統合し、企業局が行う事業を一体的に経営管理するための経営戦略として位置付けるもの。

(2)計画期間

令和7年度(2025年度)～令和15年度(2033年度)

(3)進行管理

本計画は、PDCAサイクルに基づく進捗管理による評価・検証を行い、経営状況や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

また、毎年度、決算などの実績を踏まえ、収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、翌年度の予算編成等に反映する。

(4)経営指標

本計画では、下記のとおり経営指標を設定し、健全経営が維持されているか、上工下水道事業に係る施設の耐震化等が進んでいるかという観点などから評価を行う。

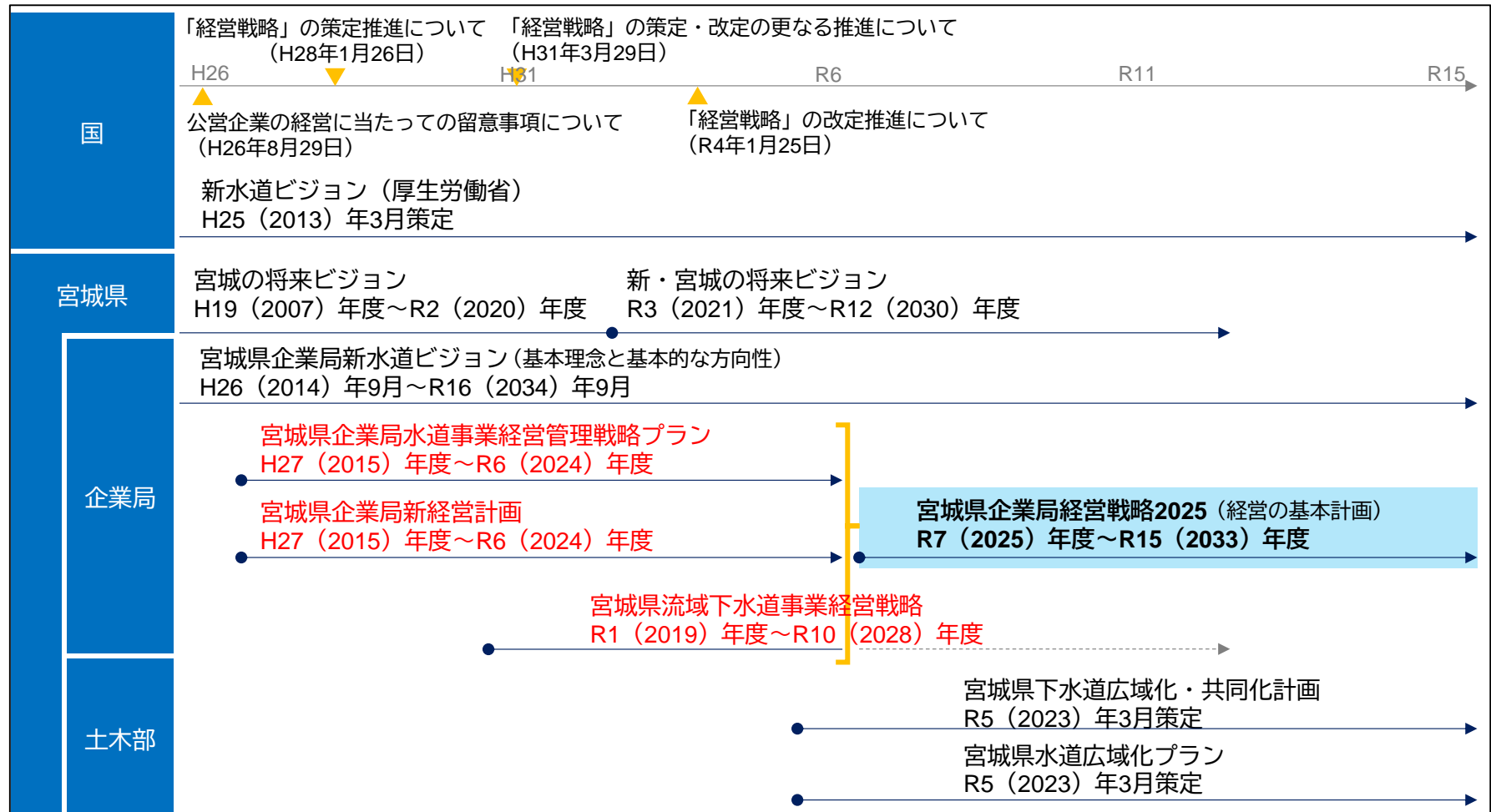
指標	指標の説明及び対象事業
経常収支比率	経常的な経費に、経常的な収入がどの程度充てられているかを示す指標で、100%以上が健全経営の水準とされている。 【全事業】
料金回収率	水道料金収入で給水費用をどれだけ回収できているかを示す指標で、100%以上が事業に必要な費用を給水収益でまかなえている状況とされている。 【水道用水供給事業・工業用水道供給事業】
送水管路・管渠の耐震化率	送水管路・管渠の耐震化の進捗を示す。 【水道用水供給事業・流域下水道事業】
伸縮可とう管の耐震化率	伸縮可とう管の要更新箇所を進捗を示す。 【水道用水供給事業・工業用水道事業】

3 今後のスケジュール

時期	内容
令和6年12月20日～令和7年1月20日	中間案に対するパブリックコメント
令和7年3月	本計画策定、県議会建設企業委員会報告、公表

第1章 「宮城県企業局経営戦略2025」の策定に当たって

本計画は、「宮城県企業局水道事業経営管理戦略プラン」、「宮城県企業局新経営計画」及び「宮城県流域下水道事業経営戦略」を改定・統合し、当局が行う水道3事業と地域整備事業を一体的に経営管理するための中長期的な経営の基本計画である新たな「経営戦略」として位置付けるもの。



第2章 これまでの取組の検証

◆第1節◆

宮城県企業局水道事業経営管理戦略プラン(平成27年度～令和6年度)における取組と検証結果

施策目標	取組	検証結果
1 安全・安心な水道の確保	取組1 水源水質の保全	概ね順調
	取組2 水質管理基準の確保	概ね順調
	取組3 適切な広報活動の展開	順調
	取組4 関係者と連携した対応	概ね順調
2 強靱な水道の確保	取組5 耐震化の更なる推進	概ね順調
	取組6 新たなバックアップ体制の構築	概ね順調
	取組7 危機管理体制の充実	概ね順調
3 水道サービスの持続の確保	取組8 適切な維持管理の継続と民間活力の導入	順調
	取組9 運営基盤の強化と効率的経営の確立	順調
	取組10 運営の透明化と情報の共有	概ね順調
	取組11 環境負荷低減への配慮	概ね順調

◆第2節◆

宮城県流域下水道事業経営戦略(平成31(令和元)年度～令和10年度)における取組と検証結果

経営方針	施策	検証結果
(1) 経営基盤の強化	施策① 安定した財政運営	概ね順調
	施策② 経営の効率化	概ね順調
	施策③ 下水道資源の活用	概ね順調
(2) 下水道施設の強靱化	施策① 施設の老朽化対策の推進	順調
	施策② 防災減災・危機管理対策の推進	概ね順調
(3) 安全で安心な生活環境の創出	施策① 接続人口の拡大	概ね順調
	施策② 広域化・共同化	概ね順調
	施策③ 公共用水域の水環境改善	順調
	施策④ 地域温暖化への対応	概ね順調

第2章 これまでの取組の検証

◆第3節◆

宮城県企業局新経営計画(平成27年度～令和6年度)における取組と検証結果

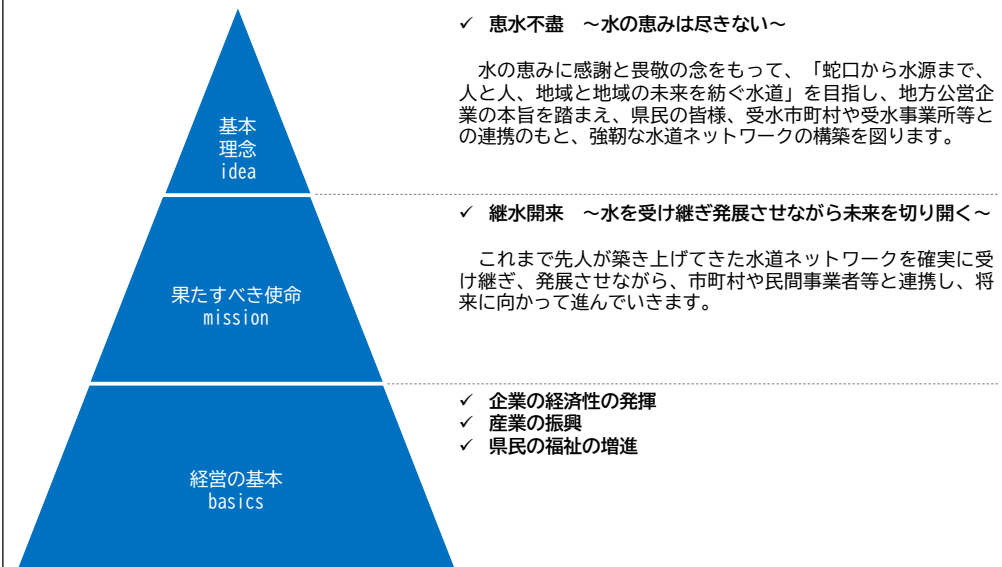
経営方針	主な取組等	検証結果
水道用水供給事業の経営	(第1節 宮城県企業局水道事業経営戦略プランのとおり)	
工業用水道事業の経営	(第1節 宮城県企業局水道事業経営戦略プランのとおり)	
地域整備事業の経営	取組1 収益の安定的な確保	順調
	取組2 支出の削減	概ね順調
	取組3 土地貸付事業	順調
	取組4 長期貸付事業	順調
効率的・経営健全性の取組	取組1 組織、人材、定員、給与	概ね順調
	取組2 広域化	概ね順調
	取組3 民間資金、ノウハウの活用	順調

第3章 企業経営の基本理念

公営企業の経営の基本は、地方公営企業法により「常に企業の経済性を発揮するとともに、産業の振興を図り、県民の福祉を増進するように運営すること」と定められている。

この経営の基本を踏まえ、平成26年9月に策定した新水道ビジョンでは、「恵水不盡(けいすいふじん)～水の恵みは尽きない～」を基本理念に掲げ、当局の水道事業が今後とも県民の皆様や受水市町村及び受水事業所に対して、安全で安心な水を安定的に供給し続けていくための基本的な方向性と、その実現のための方策をまとめ、各種施策を展開してきた。

「恵水不盡」の基本理念を継承するとともに、当局が果たすべき使命として「継水開来(けいすいかいく)」掲げ、これまで先人が築き上げてきた水道ネットワークを確実に受け継ぎ、発展させながら、将来に向かって進んでいく。



第4章 経営の基本方針と事業計画

◆水道3事業 経営の基本方針◆

- ▶ 浄水場、処理場等の維持管理や水質検査等を適切に行い、関係機関との連携のもと、安全な水道用水を安定的に供給するとともに、安定した汚水処理を継続し、安全で安心な生活環境を創出します。**【安全・安心】**
- ▶ 施設・管路の耐震化を更に進めるとともに、危機管理体制を充実し、災害に強い強靱な水道・下水道を構築します。**【強靱】**
- ▶ 民間活力を活用しながら、経営基盤を強化し、安定した経営を継続します。**【持続】**

※当概要では、水道3事業の基本方針をまとめて記載しているため、本文の表現とは一部異なります。

◆地域整備事業 経営の基本方針◆

- ▶ アクセルを効率的・効果的に運営するとともに、適切な維持管理を行います。
- ▶ 仙台港周辺地域の土地運用により安定した収益を確保するとともに、立地企業や関係団体等との連携のもと、当該エリアの更なる賑わい創出に向けた取組を推進します。
- ▶ 資金貸付により、当局の実施している水道3事業の円滑な実施や経営の安定化を図ります。

◆水道3事業 施策目標と取組◆

施策目標	目指すべき姿	取組内容
施策目標1 安全で安心な水の確保 【安全・安心】	浄水場・処理場等の維持管理や水質検査等を適切に行うとともに、県民の皆様や関係市町村・事業所及び国等の関係機関と連携し、自然環境の変化にも的確に対応しながら、用水供給と汚水処理が安定的に継続され、安全で安心な生活環境が創出されています。 	取組1 良好な水質の確保 取組2 関係者との連携 取組3 適切な広報活動の展開
施策目標2 災害に強い強靱な施設と体制の構築 【強靱】	東日本大震災の教訓を踏まえ、施設の更なる耐震化が図られているとともに、危機管理体制が充実し、災害に強い施設と体制が構築されています。 	取組4 耐震化の更なる推進 取組5 施設の長寿命化対策と適切な更新 取組6 危機管理体制の充実
施策目標3 持続可能な水道経営 【持続】	人口減少社会の到来による水需要の減少など、水道事業環境が変化する中、民間活力を活用しながら経営基盤が強化され、安定した経営が行われ、カーボンニュートラルにも取り組んでいます。 	取組7 経営基盤の強化と効率的な経営 取組8 民間活力の活用 取組9 カーボンニュートラルの推進と資源の活用 取組10 広域化・共同化への対応

第4章 経営の基本方針と事業計画

◆地域整備事業 施策目標と取組◆

施策目標	目指すべき姿	取組内容
施策目標1 アクセルの健全経営	アクセルは、引き続き港湾業務機能としての賃貸オフィスの経営を継続していくことで、80%以上の入居率の維持が図られています。また、オフィス以外の需要に対応した貸付が図られ、市場ニーズを的確に把握した新たな事業展開にも取り組んでいます。	取組1 高入居率の維持 取組2 適正なオフィス賃料等の設定 取組3 オフィス用途以外の貸付
施策目標2 アクセルの長寿命化	令和元年度に策定した更新・修繕計画に基づき、計画的な更新・修繕を実施することで、アクセルの長寿命化が図られています。また、既存設備更新の機会には、エネルギー消費量の少ない高効率設備の導入を積極的に検討します。	取組4 施設の適切な維持管理
施策目標3 仙台港周辺地域の活性化と土地の運用	仙台港周辺地域の土地貸付により、引き続き安定した収入が確保されています。また、コンソーシアムと連携し、魅力ある観光資源を創出するとともに、地域の周遊を促進するモビリティ等が導入され、国内外から多くの人々が訪れる地域としてより発展しています。	取組5 土地貸付による収入の確保 取組6 仙台港周辺地域における賑わい創出
施策目標4 企業経営の安定化	地方公共団体金融機構において定める利率等を参考に、地域整備事業会計からの資金貸付を行うことにより各事業の円滑な実施と企業経営の安定化を図り、もって産業の振興や県民生活の向上に寄与しています。また、当局が管理する歳計現金については、安全性、流動性及び効率性を確保した適切な資金運用により、収入増を図っています。	取組7 他会計事業への貸付 取組8 適切な資金運用

第5章 組織の活性化及び人材育成

◆組織の活性化 経営の基本方針 及び 施策目標と取組◆

- 付加価値を生み出す働き方改革の推進
- 健康経営の推進と職員の活力向上

施策目標	目指すべき姿	取組内容
施策目標1 職員がやりがいをもって存分に働ける環境づくり	定型的・反復的な作業を効率化するなど、業務の無駄を省き、職員が創造性を発揮して専門性の高い業務に注力できる環境が整っています。また、個々の職員の能力に依存せず、業務の簡素化や効率化が常に意識されており、労働の質が高められています。	取組1 ICT活用による生産性の向上
施策目標2 一人ひとりの健康増進と企業局全体の活力向上	職員が抱える様々な事情に応じて、勤務時間、場所及び方法を選択できる仕組が構築されており、職員のワーク・ライフ・バランスが充実し、心身ともに健康で満足に働いています。また、管理監督職員による適切な業務マネジメントの実施により、全ての人材を有効活用して成果を上げる組織として管理運営されています。	取組2 柔軟な働き方の推進 取組3 ワーク・ライフ・バランスの実現
施策目標3 柔軟な組織体制の構築	当局を取り巻く社会経済情勢は絶えず変化していますが、様々な課題や困難を乗り越え、将来にわたり持続可能なサービスを提供するため、ニーズに対応した柔軟な組織体制が構築されており、事業を支える人材が適切に配置されています。また、水道3事業においては、みやぎ型管理運営方式により、対象事業における施設の運転や維持更新に係る業務の効率化が進んでいることを踏まえて、職員定数が適切に管理されています。	取組4 事業を支える人材の確保 取組5 定数管理と計画的な人員配置

◆人材育成 経営の基本方針 及び 施策目標と取組◆

- 技術力の継承・向上
- 自律的な人材の育成

施策目標	目指すべき姿	取組内容
施策目標1 良質なサービスを提供するために必要な技術力の確保	官民の役割分担を念頭に置いて、地方公営企業の組織・職員に必要な技術力が確保されています。また、運営権者や指定管理者など、民間事業者に対する指導・検査・評価等が、専門的な知識や技術を身につけた関係職員によって的確になされています。	取組1 「宮城県企業局人材育成基本方針」の推進
施策目標2 創造性豊かで自律的に行動する職員の育成	研修機会の充実やOJT指導者の育成など、職員の資質・能力向上を支援する学習的な風土が各職場において醸成され、職員と組織の協働による自律型人材の育成が進んでいます。また、地方公営企業の職員として、人口減少や更新需要の増大、災害・事故等の不測の事態への対応など、厳しい局面や新たな課題にも力を発揮できる人材の育成が進んでいます。	取組1 「宮城県企業局人材育成基本方針」の推進【再掲】